

富良野広域連合

第4次広域計画

(令和6年度～令和10年度)

富良野広域連合

目 次

I	広域計画の改定にあたり	1
II	し尿、浄化槽汚泥及び生ごみ処理並びに その処理施設に関する事務	3
III	公共串内牧場に関する事務	4
IV	消防に関する事務	6
V	学校給食共同調理場の設置、運営及び管理並びに 学校給食の配送に関する事務	9
VI	広域化の調査研究に関する事務	12
	広域計画 資料編	13

Ⅰ 広域計画の改定にあたり

1. はじめに

富良野圏域は、大雪山国立公園の秀麗な山岳景観や雄大な森林や農村景観に恵まれた国内を代表する自然豊かな地域であるとともに、肥沃な大地と大陸性気候に育まれた気候条件により、多種多様で高品質な農産物が生産され、畜産業や林業も盛んな地域であり、それらの地域資源を活かした産業振興が図られています。

また、山岳景観と丘陵そして多様な農作物が創り上げる田園地帯が織りなす四季折々の変化に富んだ景観、ラベンダーに代表される彩り鮮やかな花々、豊かな自然を活用したアウトドアスポーツ、その時期にしか経験することのできない自然体験など、農業と観光を基盤として圏域が一体となって発展してきました。

圏域の富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村の5市町村（以下「関係市町村」という。）は、多様化・高度化する広域行政需要に適切に対応し、行政サービスの一層の充実と効率的な行財政運営を図り、関係市町村の一体的な発展を目指すとの共通認識に立ち、平成12年12月より富良野地区広域市町村圏振興協議会において、今後の圏域の在り方をどうすべきかなど様々な検討や議論を重ねて、平成19年1月15日に「富良野広域連合準備委員会」を置き、設立協議のための幹事会・専門部会などを設置して、平成20年9月1日に富良野広域連合（以下「広域連合」という。）を設立。平成21年4月1日から本格的に広域連合での事務事業を開始し広域行政の一翼を担ってきました。

現在、わが国では少子高齢化が進み生産年齢人口の減少による労働力不足を生み、また、高齢世帯の増加など人口構造の変化に伴い社会保障制度の負担増や新型コロナウイルス感染症の流行による経済活動の停滞、ロシアのウクライナへの侵攻による物資の高騰など地域社会を取り巻く環境がより一層厳しくなっています。

また、社会生活においては、急速なICT化、経済産業のグローバル化、国民生活のニーズの多様化も進んでいます。

富良野圏域の地域資源を効率的に活用し、住民ニーズに応えていくためにも引き続き関係市町村が連携し、広域的な課題に対応していくことが求められています。

2. 計画改定の趣旨

広域計画は、平成21年11月に広域連合を組織する関係市町村と連携し行う事務事業の指針を示すものとして策定しました。その後、1回目の改定を平成25年度に第2次計画を策定（計画期間：平成26年度～平成30年度）、2回目の改定として平成30年度に第3次計画を策定（計画期間：平成31年度～平成35年度（令和5年度））して、事務事業の指針を示し広域計画の改定を行いました。

この度改定いたします第4次広域計画は、広域連合規約に掲げる下記の項目について、「第3次広域計画の検証」を踏まえた上で、「現状と課題」及び「今後の方針と施策」について具体的に示すものです。

- (1) し尿、浄化槽汚泥及び生ごみ処理並びにその処理施設に関する事務
- (2) 公共串内牧場に関する事務
- (3) 消防に関する事務
- (4) 学校給食共同調理場の設置、運営及び管理並びに学校給食の配送に関する事務
- (5) 広域化の調査研究に関する事務

この計画に基づき、関係市町村及び関係機関と積極的に連携を図り、広域行政の発展を目指します。

3. 広域計画の期間及び改定に関すること

広域計画の期間については、令和6年度から令和10年度までの5年間とし、その後5年毎において計画期間満了前に見直すこととします。

ただし、社会経済情勢による状況の急激な変化や事務の追加など変更の必要が生じた場合は、議会の議決を経て改定することとします。

(根拠法) 一抜粋一

地方自治法

(広域計画)

第291条の7 広域連合は、当該広域連合が設けられた後、速やかに、その議会の議決を経て、広域計画を作成しなければならない。

2 広域計画は、第291条の2第1項又は第2項の規定により広域連合が新たに事務を処理することとされたとき(変更されたときを含む。)その他これを変更することが適当であると認められるときは、変更することができる。

3 広域連合は、広域計画を変更しようとするときは、その議会の議決を経なければならない。

4 広域連合及び当該広域連合を組織する地方公共団体は、広域計画に基づいて、その事務を処理するようしなければならない。

5 広域連合の長は、当該広域連合を組織する地方公共団体の事務の処理が広域計画の実施に支障があり又は支障があるおそれがあると認めるときは、当該広域連合の議会の議決を経て、当該広域連合を組織する地方公共団体に対し、当該広域計画の実施に関し必要な措置を講ずべきことを勧告することができる。

6 広域連合の長は、前項の規定による勧告を行ったときは、当該勧告を受けた地方公共団体に対し、当該勧告に基づいて講じた措置について報告を求めることができる。

II し尿、浄化槽汚泥及び生ごみ処理並びにその処理施設に関する事務

1. 第3次広域計画の検証

環境衛生センターは、供用開始から20年が経過しましたが、施設の経年劣化や機械設備等の摩耗・損耗への対応のため10ヵ年修繕計画（H28～R7）に基づき計画的に予防修繕を行い施設の延命化と修繕に要する費用の平準化により効率的な施設運営が図られました。

処理関係では、季節的及び観光客の増減による処理量の変動に対応するためし尿・浄化槽汚泥搬入処理計画を作成し収集業者の協力のもと変動の少ない安定した処理を行い、処理薬品の効率的な投入による使用量の軽減を図りました。また、受入し尿・生ごみなどは適正処理して堆肥化し、農地・住民に還元することで生活環境の保全、エコサイクルを実現しています。

2. 現状と課題

環境衛生センターは、環境保護のため、受入し尿等・生ごみを適正処理し、堆肥にして自然に返すエコサイクルを実現しています。

施設は供用開始してから20年経過し、標準耐用年数を経過した主要機器の経年的な劣化や老朽化が進み、今後、維持管理費や改築費の増大が予想されます。また、富良野生活圏の人口減少に伴いし尿等の搬入量が減少しているため、機器等の効率的なダウンサイジングを行い電力使用量及び薬剤使用量を抑える必要があるため、令和5年度中に精密機能検査（建築・プラント）を実施し、維持管理や処理機能における課題を抽出し、改善点等を明確にし、効率的な修繕計画の見直し、経費の平準化を図ります。

3. 今後の方針と施策

環境衛生センターは、廃棄物を資源と捉え循環型社会形成推進基本法並びに富良野生活圏一般廃棄物広域分担処理基本計画に基づき、資源の生産性を高めるための3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組と、生ごみ排出容器の材質規格である生分解性プラスチックの使用を推進します。また、受入し尿・生ごみなどは適正処理して堆肥化し、農地・住民に還元することで生活環境の保全、エコサイクルを継続します。

令和5年度実施の精密機能検査（建築・プラント）を基に、今後20年施設を維持活用できるよう施設整備の在り方検討を行い、経費の平準化及び機器の効率的なダウンサイジングを進めます。

温暖化対策として、改正地球温暖化対策推進法に基づき富良野圏域の全市町村がゼロカーボンシティを表明していることから、環境衛生センターとしても脱炭素社会の構築に向けた再生可能エネルギーの利用を検討します。

Ⅲ 公共串内牧場に関する事務

1. 第3次広域計画の検証

近年の酪農及び畜産経営については、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、飲用・加工用乳価の低迷や、穀物飼料等様々な経費の高騰、売却牛の価格下落など、経営は厳しい状況となっています。

公共串内牧場においては、夏季放牧において近年各地で発生している異常気象等に起因する牛へのストレスによる病気のリスクや牧草の生育停滞など大変厳しい環境の中、放牧利用で強靱な牛を作り、これまで培ってきました高い管理技術で持続可能な生産性を提供すべく圏域内利用頭数の拡大を図るため、関係市町村と連携を図り利用促進活動を行うとともに放牧地の活用を図るため圏域外からの預託も合わせて受け入れてきました。

しかし、先の整備事業で実施した放牧地の更新から年月が経過していることから牧草の生育能力が減退していることなどにより牧場利用頭数が減少してきています。

また、圏域酪農家の要望でありました通年を通した哺育・育成施設の整備について、ふらの農協及び同酪農部会の要請を受け、富良野圏域の酪農振興と串内牧場の機能強化を図るため、北海道から「道営草地畜産基盤整備事業」の採択を受け令和元年度から令和5年度において、草地更新及び哺育・育成センターの基盤整備を完了したことにより、草地全体面積470haのうち、放牧地360ha、哺育・育成センター9ha、採草地101haの利用区分により串内牧場の運営を行っています。

一方、牧場草地の一部を活用しまして令和2年度まで行っていました乾牧草の収穫販売につきましては、哺育・育成センターの指定管理業務として飼料用採草地として利用し、かつ預託牛の放牧地を確保するため、令和3年度からは乾牧草の提供が難しい状況となっています。

公共串内牧場の牧場業務職員体制につきましては、将来の業務運営を見据えて、職員を補充し、組織強化を図り人事管理に努めます。

2. 現状と課題

公共串内牧場の放牧施設は、5月下旬から10月中旬までの夏季放牧を行っており、入牧後の一定期間、牧草のほか、乾牧草を与えることにより放牧環境や飼料の変化に早期の対応ができる取組をしてきましたが、預託牛それぞれの個体差はありますが、飼料の変化に慣れるまで半月以上かかる牛もみられることにより、夏季放牧期間中の増体育成に少なからず影響を及ぼすことから、関係機関の指導を受け新たな飼料の給餌方法を検討し追加で与えることにより早期の適応を助長させる取組を行いました。

また、授精対象牛に対しての受胎率は令和4年度実績で71.8%となっており、令和3年度の全道平均79.1%を下回る水準となっており、主な要因は、畜主の希望する種や自然環境下におけるストレスなどが考えられることから、獣医師と連絡を密にして治療や牛の状態把握など高度な技術の向上を目指します。

一方通年型の舎飼施設「哺育・育成センター」については、整備の進捗に合わせて令和3年度から哺育・育成センター及び放牧地の一部 101ha を株式会社哺育育成センターへ指定管理の協定を締結し、運営管理を行っています。

指定管理者において、仔牛の受入は令和4年度に開始しましたが、牛のサルモネラ症の伝染病が発生したことにより、罹患した預託牛への治療並びに施設の消毒作業のため、一定期間新たな受入ができないなど運営に支障をきたすこととなりましたが、牧場放牧地と哺育・育成センター施設はそれぞれ別の施設管理区域であり、従事者の常時出入りはしていないことから、放牧牛へのサルモネラ症感染はありませんでした。

こうした事態を受けて、業務マニュアルに基づいた衛生管理の徹底を図ることで伝染病等の予防に努めます。

近年、北海道における野生鳥獣（海獣類を除く）による農林水産業被害が増加しており、北海道による状況調査（令和3年度分）によると、全体の8割がエゾ鹿によるものであり、振興局別の被害額の多い上位3振興局は、釧路・上川・オホーツクの順位となっており、作物別の被害金額は牧草が全体の4割を占める状況です。

公共串内牧場においても、急激にエゾ鹿の生息数が増加している状況から頭数の実態把握を行い、牧草の食害調査を実施します。

3. 今後の方針と施策

道営草地畜産基盤整備事業の完成に伴い、放牧地の施肥など適切な利用に努めるとともに、哺育・育成センター並びに採草地の維持管理については、指定管理者において適切かつ安全な運営を図ります。

串内牧場放牧預託頭数については、これまでの取扱いと同様に関係市町村との協体制により、情報交換を行いながら圏域酪農及び畜産農家への牧場利用促進を行い、希望により放牧地への直接受け入れを継続し、哺育・育成センターからも放牧預託受け入れを行うとともに、放牧地利用状況に鑑み、圏域外からの受入を行い関係市町村の負担軽減に努めます。

また、第3次広域計画期間中に道営草地畜産基盤整備事業により整備しました施設のうち、草地更新については、国庫補助金制度の関係上、令和6年度から令和13年度までの間、処分制限期間となるため、その後の草地更新に向けて関係市町村と協議をしながら検討し、長期的な視点に基づいた、公共串内牧場の管理運営計画を取りまとめ、圏域酪農及び畜産農家の経営負担軽減の一助となるべく取り進めます。

エゾ鹿による牧草被害を防ぐため、関係市町村が行う有害駆除として猟銃や罠などによる捕獲活動を要請するとともに、鹿柵等の侵入防止策の整備を検討します。

IV 消防に関する事務

1. 第3次広域計画の検証

消防は、地域に密着した自治体消防として、関係者のたゆまぬ努力の積み重ねにより、着実に発展を遂げ、地域住民に最も身近な防災機関として、地域住民の安心・安全確保に努めています。

出動、応援体制の強化、消防施設及び設備の整備、情報の共有化、救急救命士の育成など消防・救急体制の整備を図りました。

また、複雑多様化する消防業務及び大規模災害に対応するため、効率よく効果的な消防力の整備を図りながら、現行消防力の充実強化を行うとともに、関係機関などとの連携強化に努めました。

(消防力の充実・出動体制の強化)

消防力に関しましては、関係市町村の「消防施設整備実施計画」に基づき整備を行い、消防力の充実を図りました。

出動体制の強化につきましては、各種災害に対し消防本部、署・支署及び消防団が連携した体制を維持しています。

(応急手当の普及啓発と救急教育体制の充実)

応急手当普及啓発については、令和2年1月に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、あらゆる社会生活が制限されたことに伴い、救命救急講習についても令和元年の過去最高受講者数に比べ、令和2年から令和4年については、受講実績が6割程度に低下しています。

救急教育に関しましては、救急活動事後検証会、各種講習会、並びに消防学校等への派遣については中止や縮小となっていますが、オンラインでの講習等の開催や指導的救命士による救急訓練を継続的に実施し教育の充実を図り成果を上げています。また、コロナ禍においても実習先医療機関の理解と連携の下、感染防止対策を徹底したことにより医療機関での教育実習を継続し、医学的知識や技術の維持向上に成果を上げています。

(予防行政の推進)

全国的なコロナ禍で開催規模が縮小傾向ではありましたが、各種行事等を開催し住民の火災予防に対する防火思想の普及を図りました。また、防火対象物、危険物施設に対する立入検査を行い、防火対象物権原者や危険物施設管理者の防火防災意識が向上しており、消防法令等が遵守されることにより、不備欠陥事項が改善履行され火災事故等の減少に成果を上げています。

住宅防火については、住宅用火災警報器の設置義務化から16年が経過していますが、継続的に普及促進を図った結果、普及率は年々向上し火災予防に効果を上げています。

また、専門化する業務に対し職員の研修体制の強化を図り、効果的な研修を実施し、業務能力の向上に成果を上げています。

(通信指令体制の充実強化)

デジタル無線については、固定局及び基地・移動局の再免許申請を行い体制の維持に努め、各施設の消耗部品等についても計画的かつ定期的な交換を図ることにより、適正な管理がなされ、災害出動等に関する迅速な情報収集、情報伝達が確保されています。

署・支署による通信指令業務については、現状、連携協力体制の中でその機能が十分発揮されており、現場活動においても初動体制の強化及び応援体制の構築が維持されています。

通信指令業務は分散型の体制による現行方式を維持していますが、今後道内外の消防本部の動向も注視し、時代の流れや技術革新に則した実施方式の調査、研究を進めます。

(消防団、関係市町村、その他関係機関との連携を強化)

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に従い、コロナ禍においても感染対策を徹底し定期の訓練等、消防団活動の維持のため積極的な取組を図っています。

毎年実施されている十勝岳噴火総合防災訓練への参加により、各関係機関との協体制や情報共有について協議、確認を行うなど、災害対応に関する強化を図っています。

(救助体制の充実)

近年頻繁に発生する地震・風水害など自然災害に的確に対応するため、北海道消防学校での救助隊員の人材育成、救助工作車の更新により、救助資器材の整備充実が図られ装備の有効活用が維持されています。

2. 現状と課題

近年、気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や、火山災害等に備えるため、防災・減災の取組を進めることが重要であり、国民の生命、身体及び財産を守る消防の果たす役割は益々増大しています。

近年の大規模自然災害を踏まえた消防体制の整備のほか、消防団を中核とした地域防災力の充実強化が求められています。

このような消防需要に対応し、期待と信頼に応えるために、社会情勢の変化に即応した消防体制の更なる確立と対応力の強化を図る必要があります。

平成28年に発生した南富良野町での大雨災害やおおよそ30年周期で火山噴火が予想されている十勝岳が、昭和63年12月の小規模噴火から36年が経過していることから、自然災害の懸念の高まりによる防災意識向上のため、各種の災害に備えた防災訓練を通じて、より一層の関係機関との連携強化が必要となっています。

また、近年全国的に消防団員数が著しく減少する中、各消防団においても人員確保のため、積極的な入団促進の取組を行っていますが、なり手不足が懸念され厳しい状況にあります。

通信指令体制につきましては、デジタル無線の導入から令和6年で10年が経過することから、今後老朽化を見据えた更新を検討し、通信指令体制の維持を図る必要があります。

救急体制につきましては、高齢化やインバウンドの増加による救急出動の増加、救

急業務の高度化に対応するため救急隊員の資質の向上を図ることが必要であり、医療機関とより一層の連携と、教育・研修・資格取得の充実を進め、高度な救急サービスの提供を図る必要があります。

予防体制につきましては、住宅用火災警報器の設置義務化から16年が経過し普及率が90.7%となっていますが、住宅防火のため更なる普及率の向上と適正な維持管理が必要となります。

また、消防・予防行政の事務の効率化と住民、事業者の利便性向上を図るため、国の政策である「誰一人取り残されないデジタル社会の実現」という時代のニーズに基づき、各種届出・申請等のデジタル化への対応が迫られています。さらに、建築物の複雑化等に伴う予防業務の高度化・専門化に対応するための専門的な教育訓練が必要と考えています。

3. 今後の方針と施策

近年頻繁に発生する気象変化による集中豪雨などの自然災害への対応の強化に努め、富良野圏域の地域住民の安全と安心な暮らしを守るため、「消防施設整備実施計画」に基づき施設や設備の整備を行います。また、署・支署間の情報共有を行い、広域連合のスケールメリットを最大限活用するため、消防本部が主体となり署・支署及び消防団の消防力及び組織力の向上に努め、現行の消防力の充実化を図るとともに、関係市町村の地域防災計画に基づき、各種防災訓練への積極的な関わりにより関係機関との連携の強化に努めます。

救急体制につきましては、救急医療技術の高度化に対し、救急隊員の能力向上のため、救急教育研修の充実強化を図り、質の高い救急サービスを提供するとともに、各種感染症の予防対策の徹底に努めながら、地域住民に対しての応急手当普及啓発を図り救命率向上を目指します。

予防体制につきましては、今後も住民に対し防火・防災意識の高揚を図るとともに、高度化する予防業務に対応するため専門的な教育、違反是正指導の徹底、住宅防火指導の充実などを進めます。さらに、デジタル化社会への対応として、各種届出・申請等デジタル化の普及推進のためメール届出・申請等受理をインターネット経由で消防行政サービスを利用できるよう進めます。

(消防吏員の定年引上げに関する今後の施策)

定年引上げに伴う今後の課題として、高齢期職員の活躍について消防力の低下を招かないよう現場業務への検討、組織全体の活力の維持、適材適所の配置等、また、定員管理については年度間ばらつき発生の危惧、高齢期職員が増加することによる消防力低下の懸念、定年引上げ期間中の新規採用者数の平準化、消防力を維持するための定員の見直し等の検討を進め、地域住民の安全と安心な暮らしを守る職場を目指します。

V 学校給食共同調理場の設置、運営及び管理並びに学校給食の配送に関する事務

1. 第3次広域計画の検証

圏域の学校給食事務は、平成21年4月広域連合に移行後、児童生徒数の減少や施設の老朽化が進んでいるものの、児童生徒への安全性、利便性、地域経済への影響などを考慮し、これまでどおり富良野、上富良野、南富良野の3施設センター方式を継続して運営し、安全安心で美味しい学校給食の安定供給に努めました。

各センターにおいては、共通メニューの提供や食材の共同購入について栄養事務担当者会議等を開催し、共同購入品目の拡大等できることを進めるとともに、新たに食べ残しを少なくするためのメニュー検討などを進めました。

食育の推進については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により予定変更をせざるを得ないこともありました。栄養教諭の配置校はもとより未配置校に対しても要望にできる限り対応し、学校給食を「生きた教材」として活用した授業の実施に積極的に取り組んできました。

地産地消の促進については、季節や予算的な制限もある中においても、農業が基幹産業となっている地域特性を生かし、地元の農畜産物を積極的に活用した学校給食づくりに努めてきました。また、上富良野並びに南富良野の各センターでは高等学校に対しても給食の提供を開始していることから、保護者をはじめ地域への理解の醸成に努めてきたところです。

2. 現状と課題

学校給食事務は、現在ある3センターの集約は広域連合としては効果的並びに効率的で健全な運営につながることは理解しているものの、現在、給食費の助成や高等学校への給食提供など市町村独自の施策に取り組みながら、施設の個性を生かした業務を行っています。

学校給食を提供するにあたり『学校給食衛生管理基準』や『大規模調理マニュアル』などの衛生管理基準を遵守しなければならないことから、富良野学校給食センターにおいては、第3次広域計画時に示した2,800食を上限と考えていますが、今後衛生管理基準等の見直しが行われた場合は、さらに調理可能数は下がるものと思われます。

児童生徒数の推移を鑑みたときに、本計画後半に富良野圏域全体で2,800食程度になることが予想されます。しかしながら、圏域において更に厳しさを増す地域経済や社会情勢を踏まえると、①施設の集約化は地元経済や雇用の場の確保など地域に及ぼす影響が大きいこと、②集団食中毒等のリスク回避、③集約することによる食器等給食用器材の更新への財政負担、④栄養教諭配置人数の減など多くの課題があります。また、時代背景として近年関係市町村の行政運営に密接にかかわりながら独自の施策が各施設で運営されていることを考慮すると、3センターが安定的に給食を提供できる体制を維持していくことが必要です。一方で、施設の老朽化は否めないことから、計画的な整備とともに課題を整理しながら今後の施設のあり方を検討することが必要であると

考えています。

また、子どもたちを取り巻く環境の変化により、食生活や生活習慣の乱れ、食物アレルギーの増加など、この圏域においても重要な問題として生じていることから、「生きた教材」として食の大切さを学ぶために学校給食が果たす役割は大きく、児童生徒の心身の健全育成を進めるためにも、学校・家庭と連携を密にしながら、安全安心な学校給食の提供に取り組んでいかなければなりません。

3. 今後の方針と施策

- 大目標：広域連合として効果的・効率的な運営を行う
- 中目標：児童生徒数の減少、集団食中毒の回避、地域経済に及ぼす影響を考える
- 小目標：現状施設の今後の方向性を考える

上記の目標の達成に向けて、学校給食は、子どもたちに安全安心で美味しく、安定供給することが求められていることから、広域連合と関係市町村が連携・分担し、これまでのサービスを低下させず、効果的・効率的で地域住民に理解される運営ができる体制の整備に努めます。

(運営形態について)

当面は3施設センター方式を継続して運営しますが、関係市町村の教育目標・計画の実現に向け、児童生徒数の推移、施設の状況、地域への影響を関係市町村間で共有し広域連合としての将来の運営体制について検討します。

(給食費及び給食メニューの統一について)

各施設の関係市町村の枠を超えた配送や施設の集約などへも関係する事項であることから、今後も検討します。また、給食費の公会計における給食費管理システムの導入については、国の給食費無償化に関する動向を注視しながら検討します。

(給食配送の効率化について)

現体制の中で、対象となる学校数の推移等を考慮しながら、子どもたちにより温かい給食を提供する視点に立った効率的な配送方法を検討します。

(共通メニューの提供、食材の共同購入について)

3施設共通のメニューを提供する機会を増やすとともに、さらに共同購入可能な食材の検討を進め、経費削減に努めます。

(食育の推進について)

各学校と連携し、児童生徒が正しい食習慣と知識、感謝の心を身に付けるため、栄養教諭や管理栄養士が学校給食を「生きた教材」として活用し、食育の推進を更に進めます。

(地産地消の促進について)

児童生徒が地域の産業や文化に対する理解を深めるため、生産、加工、流通、消費の過程を学び、食への意識を高め、地場産品を積極的に活用し、地産地消の拡大を図ります。

(安全安心で美味しい給食の安定提供について)

施設の衛生管理の徹底や人材の育成確保を図るとともに、食物アレルギーなどにおいて学校、保護者と情報を共有し、児童生徒の健康状況など実態把握に努め、栄養バランスのとれた安全安心で美味しい学校給食の安定提供を行います。

VI 広域化の調査研究に関する事務

1. 第3次広域計画の検証

広域連合では、広域化に向けて調査研究する事務として、「北海道からの事務権限の移譲」「その他広域にわたる重要な課題で広域連合長が必要と認める事項」に関することを掲げています。

広域連合の運営に関する課題として、各署所が点在されていることから ICT を活用した各署所間の連絡体制をはじめ、関係市町村との円滑かつスピード感のある情報の交換と共有、連絡体制の改善に努めてきました。

2. 現状と課題

広域連合における文書のライフサイクル（収受・作成、起案、供覧・決裁、施行、保存・保管及び廃棄の一連の流れをいう。）は、書面により行っています。近年紙文書の量は年々増加し、将来、文書の保管場所確保が困難となる可能性があります。

また、広大な圏域面積の中に施設が点在しており、決裁を受けるにあたり移動に時間を要するため、事務作業のみならず特に消防・救急活動などを担う消防業務への支障や職員の移動による事故の危険性などが懸念されています。

現在、会計処理業務については、電子申請化が図られスムーズに処理され、また決裁処理に係る時間も大幅に削減されていることから、他の事務事業にも波及させていく必要があると考えています。

電子化に伴うアンケート調査の結果では、7割の署所で負担軽減が図られている一方で、電子化に伴い新たな作業としてメールやスキャン作業の増加や納付書は今までと変わらず持参する必要があるなどの課題が出されています。

3. 今後の方針と施策

第4次広域計画においては、事務の効率化と移動に伴う事故等防止等のための電子決裁による文書管理について調査研究を進めます。また、圏域住民の利便性の向上ため特に消防関係の各種申請について、電子申請に向けた検討を進めます。

また、引き続き広域振興事務として広域連合及び関係市町村との適切な機能分担及び連携を図るとともに、各署所を含めた情報共有と円滑な連絡調整に努め、圏域全体の共通課題への取組と新たな施策の検討など地域の特性を生かした事務事業について調査研究を進めます。

- (1) 北海道からの事務権限の移譲に関すること。
- (2) その他広域にわたる重要な課題で広域連合長が必要と認める事項に関すること。

第4次広域計画 (資料編)

◎富良野広域連合の概要

1 面積・人口・世帯数

(令和5年4月1日現在)

市町村名	面積	人口	世帯数
富良野市	600.71 km ²	19,923 人	10,457 世帯
上富良野町	237.10 km ²	9,990 人	5,239 世帯
中富良野町	108.65 km ²	4,627 人	2,165 世帯
南富良野町	665.54 km ²	2,317 人	1,329 世帯
占冠村	571.41 km ²	1,365 人	912 世帯
合計	2,183.41 km ²	38,222 人	20,102 世帯

2 職員の配置状況

(令和5年4月1日現在)

部署名		職員数 (うち併任)	職員数の内訳	
			消防吏員 (うち救急救命士)	一般職 (うち併任)
事務局	総務課	3人	—	3人
	環境衛生センター	3人	—	3人
	公共串内牧場 【うち再任用フルタイム1人】	6人	—	6人
会計室		3人(3)	—	3人(3)
消防本部	本部 【うち上富署兼務4人】	11人	10人(3)	1人
	富良野署	42人	42人(15)	—
	上富良野署	23人	23人(13)	—
	中富良野支署	16人	16人(10)	—
	南富良野支署	17人	17人(11)	—
	占冠支署	14人	14人(9)	—
教育委員会	教育部・庶務課 【うちセンター兼務2人】	3人(1)		3人(1)
	富良野学校給食センター	2人		2人
	上富良野学校給食センター	2人(1)		2人(1)
	南富良野学校給食センター	4人(4)		4人(4)
議会事務局		4人(4)	—	4人(4)
監査委員事務局		2人(2)	—	2人(2)
選挙管理委員会事務局		【総務課兼務2人】	—	
合計		155人(15)	122人(61)	33人(15)

◎環境衛生センター

1. 施設の処理能力及び実績

①施設の処理能力(設計値)

し尿 46kℓ/日

浄化槽汚泥 14kℓ/日

合計	60kℓ/日
----	--------

生ごみ	22t/日
-----	-------

表1 1日当たり処理実績及び推計

年度	し尿等(kℓ/日)			生ごみ(t/日)			備考
	し尿	浄化槽汚泥	合計	家庭系	事業系	合計	
R元	23	20	44	7	5	12	実績
R2	22	19	41	7	3	10	
R3	21	19	40	7	3	10	
R4	21	18	39	6	4	10	
R5	20	20	40	7	3	10	見込
R6	20	20	40	7	3	10	推計
R7	20	20	39	7	3	10	
R8	20	19	39	6	3	9	
R9	19	19	39	6	3	9	
R10	19	19	38	6	3	9	

※1日当たり処理量＝搬入量÷稼働日数(R5より稼働日数平均値)

表2 稼働日数(日/年)

年度	水処理設備	堆肥化設備
R元	241	309
R2	242	308
R3	241	309
R4	242	309
平均	242	309

<搬入時間等>

○し尿浄化槽汚泥

月～金曜日(午前9時～午後4時受入)

土・日・祝祭日及び12月30日～1月5日は休業日

○生ごみ

月～土曜日(午前9時～午後2時受入)

日曜日及び11月第3週の金・土、12月31日～1月2日は休業日

2. し尿・浄化槽汚泥量の推計方法

将来のし尿と浄化槽汚泥の搬入量の推計方法は、下記に示す手順のとおり。

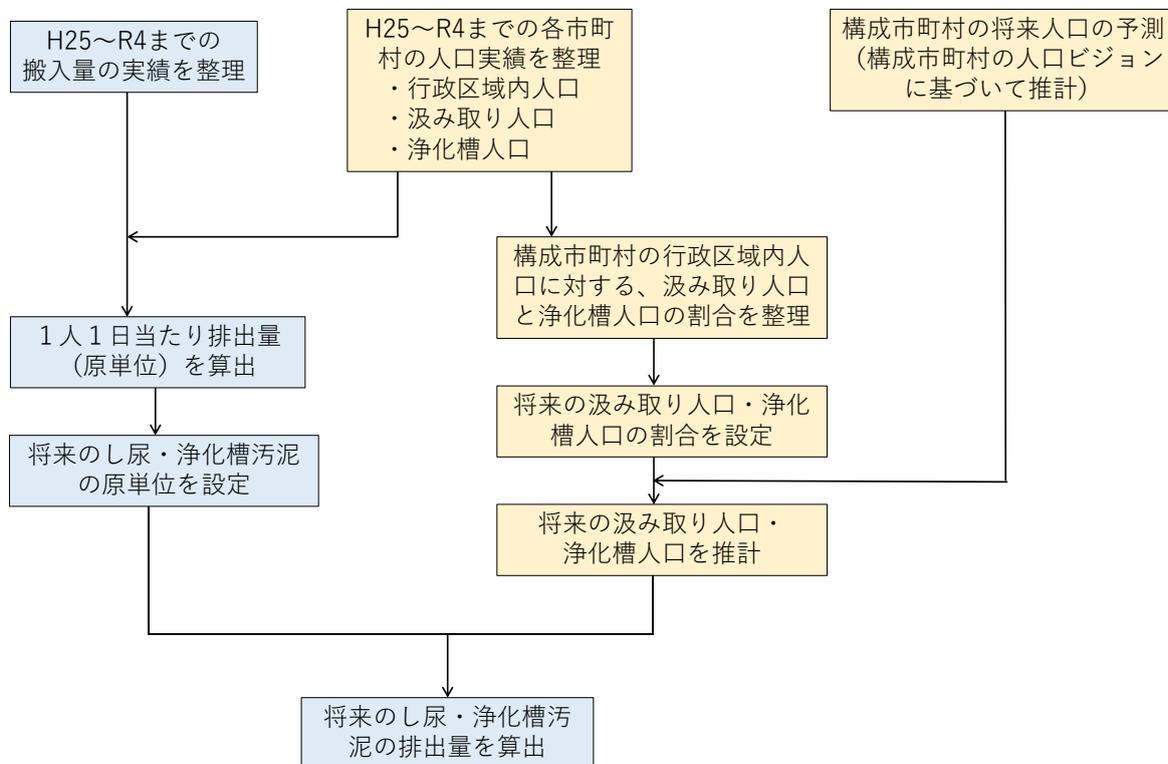


図1 し尿・浄化槽汚泥の排出量の推計フロー

(1) 構成市町村の汲取り人口などの実績

平成25年度～令和4年度までの構成市町村における汲み取り人口と浄化槽人口の実績。

表3 構成市町村の人口実績の推移

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
富良野市	総人口	23,283	22,956	22,661	22,249	21,910	21,535	21,230	20,796	20,293	19,923
	汲み取り人口	3,981	3,683	3,403	3,001	2,901	2,402	2,157	1,970	1,723	1,551
	浄化槽人口	2,460	2,453	2,573	2,683	2,664	2,654	2,690	2,741	2,769	2,825
	人口割合 汲み取り人口	17.1%	16.0%	15.0%	13.5%	13.2%	11.2%	10.2%	9.5%	8.5%	7.8%
	人口割合 浄化槽人口	10.6%	10.7%	11.4%	12.1%	12.2%	12.3%	12.7%	13.2%	13.6%	14.2%
上富良野町	総人口	11,333	11,192	11,053	10,956	10,851	10,639	10,518	10,380	10,188	9,990
	汲み取り人口	2,151	1,858	1,686	1,558	1,488	1,412	1,331	1,306	1,237	1,164
	浄化槽人口	1,111	1,138	1,155	1,318	1,247	1,261	1,298	1,280	1,296	1,298
	人口割合 汲み取り人口	19.0%	16.6%	15.3%	14.2%	13.7%	13.3%	12.7%	12.6%	12.1%	11.7%
	人口割合 浄化槽人口	9.8%	10.2%	10.4%	12.0%	11.5%	11.9%	12.3%	12.3%	12.7%	13.0%
中富良野町	総人口	5,321	5,227	5,134	5,105	5,105	5,063	4,998	4,890	4,843	4,627
	汲み取り人口	777	759	715	678	590	590	590	589	533	481
	浄化槽人口	1,771	1,739	1,705	1,735	1,748	1,650	1,558	1,563	1,585	1,598
	人口割合 汲み取り人口	14.6%	14.5%	13.9%	13.3%	11.6%	11.7%	11.8%	12.0%	11.0%	10.4%
	人口割合 浄化槽人口	33.3%	33.3%	33.2%	34.0%	34.2%	32.6%	31.2%	32.0%	32.7%	34.5%
南富良野町	総人口	2,694	2,631	2,622	2,560	2,560	2,544	2,465	2,404	2,357	2,317
	汲み取り人口	470	472	417	421	336	316	309	300	261	256
	浄化槽人口	426	437	475	464	473	460	460	445	451	417
	人口割合 汲み取り人口	17.4%	17.9%	15.9%	16.4%	13.1%	12.4%	12.5%	12.5%	11.1%	11.0%
	人口割合 浄化槽人口	15.8%	16.6%	18.1%	18.1%	18.5%	18.1%	18.7%	18.5%	19.1%	18.0%
占冠村	総人口	1,200	1,193	1,197	1,203	1,389	1,427	1,271	1,298	1,192	1,365
	汲み取り人口	127	102	115	116	113	112	63	62	56	50
	浄化槽人口	291	297	328	332	502	542	434	401	366	496
	人口割合 汲み取り人口	10.6%	8.5%	9.6%	9.6%	8.1%	7.8%	5.0%	4.8%	4.7%	3.7%
	人口割合 浄化槽人口	24.3%	24.9%	27.4%	27.6%	36.1%	38.0%	34.1%	30.9%	30.7%	36.3%

※構成市町村の総人口数は第3次富良野生活圏一般廃棄物広域分担処理基本計画数値

※し尿・浄化槽人口データは、環境衛生センターで毎年調査している「処理人口世帯数調査」数値(3月末現在の数値)

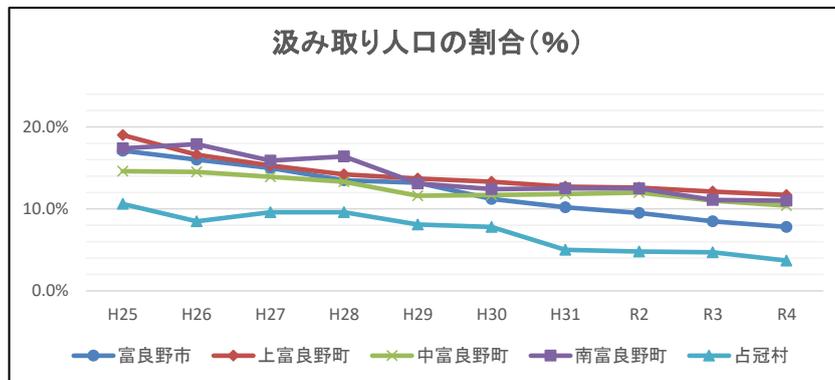


図2 汲み取り人口割合の推移

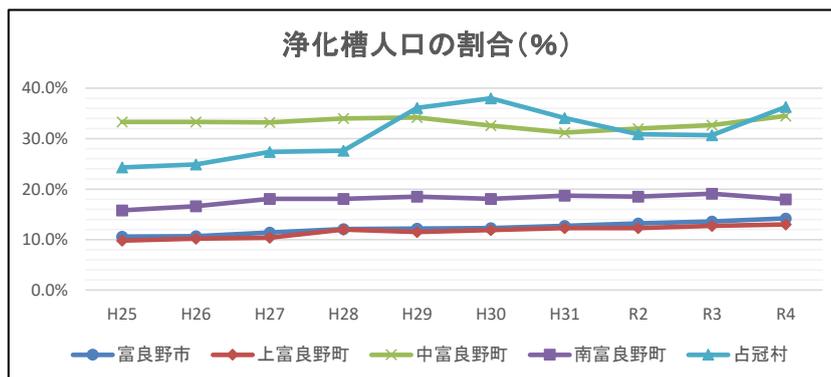


図3 浄化槽人口割合の推移

(2) 1人1日当たり排出量の実績

構成市町村ごとのし尿・浄化槽汚泥の排出量と、処理形態別人口から算出した1人1日当たり排出量(原単位)の推移を示します。

し尿原単位は、各市町村で傾向が異なり、富良野は増加傾向で推移し、令和4年度で大きく増加しています。上富良野町はほぼ横ばいで推移していますが、中富良野町と南富良野町は穏やかに増加傾向で推移しています。占冠村は増減を繰り返しながら推移しています。

浄化槽汚泥原単位は、占冠村は平成30年度以降減少傾向で推移していますが、それ以外の市町はほぼ横ばいで推移しています。

表4 し尿・浄化槽汚泥の搬入実績と原単位実績

			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
富良野市	搬入量	し尿	4,188	4,129	3,903	3,840	3,762	3,641	3,485	3,318	3,169	3,173
	kl/年	浄化槽汚泥	1,922	1,848	1,876	1,867	2,005	2,091	2,139	1,959	2,027	1,839
(浄化槽平均値)	原単位	し尿	2.88	3.07	3.14	3.50	3.55	4.15	4.43	4.60	5.04	5.60
	2.0	L/人・日	浄化槽汚泥	2.14	2.06	2.00	1.91	2.06	2.16	2.18	1.96	2.01
上富良野町	搬入量	し尿	1,634	1,514	1,266	1,244	1,236	1,244	1,067	985	1,047	899
	kl/年	浄化槽汚泥	1,010	1,041	943	965	967	896	1,018	890	859	908
(浄化槽平均値)	原単位	し尿	2.08	2.23	2.06	2.18	2.28	2.41	2.20	2.06	2.32	2.12
	2.1	L/人・日	浄化槽汚泥	2.49	2.51	2.24	2.00	2.12	1.95	2.15	1.90	1.82
中富良野町	搬入量	し尿	745	692	631	661	654	677	549	559	545	534
	kl/年	浄化槽汚泥	835	1,056	863	906	965	866	926	798	762	787
(浄化槽平均値)	原単位	し尿	2.63	2.50	2.42	2.66	3.04	3.14	2.55	2.59	2.80	3.04
	1.4	L/人・日	浄化槽汚泥	1.29	1.66	1.39	1.43	1.51	1.44	1.63	1.39	1.32
南富良野町	搬入量	し尿	470	463	418	425	415	369	340	332	317	349
	kl/年	浄化槽汚泥	308	305	379	379	346	410	401	391	440	419
(浄化槽平均値)	原単位	し尿	2.74	2.69	2.75	2.76	3.38	3.2	3.01	3.02	3.33	3.74
	2.3	L/人・日	浄化槽汚泥	1.98	1.91	2.19	2.23	2.00	2.44	2.39	2.40	2.67
占冠村	搬入量	し尿	269	301	148	173	288	217	201	114	96	97
	kl/年	浄化槽汚泥	385	413	459	456	491	491	440	495	462	447
(浄化槽平均値)	原単位	し尿	5.80	8.08	3.53	4.09	6.98	5.31	8.74	5.04	4.70	5.32
	3.2	L/人・日	浄化槽汚泥	3.62	3.81	3.83	3.76	2.68	2.48	2.78	3.38	3.46

※原単位(L/人・日) = 搬入量(し尿or浄化槽汚泥) × 10³ ÷ 年間日数(日/年) ÷ 汲み取り人口or浄化槽人口(人)

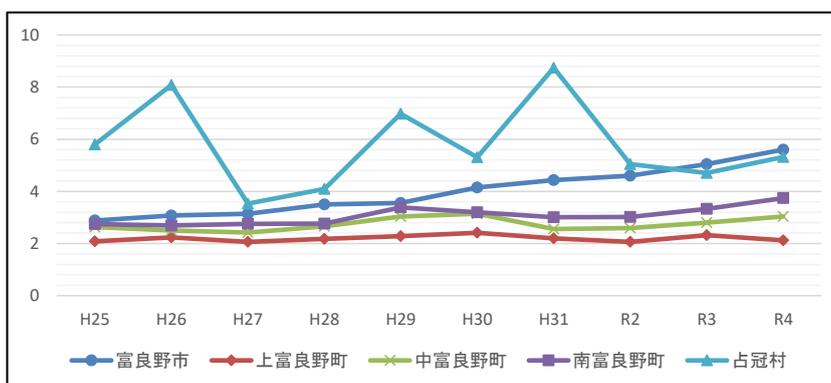


図4 し尿原単位の推移(L/人・日)

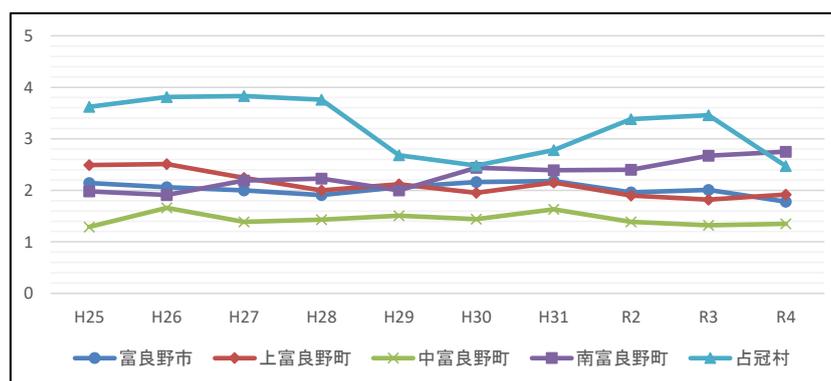


図5 浄化槽汚泥原単位の推移(L/人・日)

(3)し尿・浄化槽汚泥排出量の推計

①将来の汲み取り人口・浄化槽人口の推計

構成市町村における将来の汲み取り人口と浄化槽人口は、行政区域内人口に対する汲み取り人口と浄化槽人口の割合を設定することにより算出します。構成市町村における将来の行政区域内人口は、各市町村の人口ビジョンや総合計画を参考に設定。

表5 構成市町村における人口割合の設定方法

市町村	令和5年度以降の数値
富良野市	汲み取り人口:行政区域内人口に対して7.8%で設定 浄化槽人口:行政区域内人口に対して14.2%で設定
上富良野町	汲み取り人口:行政区域内人口に対して11.7%で設定 浄化槽人口:行政区域内人口に対して13.0%で設定
中富良野町	汲み取り人口:行政区域内人口に対して10.4%で設定 浄化槽人口:行政区域内人口に対して34.5%で設定
南富良野町	汲み取り人口:行政区域内人口に対して11.0%で設定 浄化槽人口:行政区域内人口に対して18.0%で設定
占冠村	汲み取り人口:行政区域内人口に対して3.7%で設定 浄化槽人口:行政区域内人口に対して36.3%で設定

②し尿原単位・浄化槽汚泥原単位の設定

構成市町村におけるし尿原単位・浄化槽汚泥原単位は下記の通り設定。

●し尿原単位:全体的に増加傾向で推移しているため、直近の数値(R4年度)の小数点以下第二位を切上げて設定。(富良野市はR3年度数値を採用)

●浄化槽汚泥原単位:年度間の増減が大きく推移している自治体もあることから、10年間(H25～R4年)の平均値を採用。

表6 令和5年度以降の原単位設定

市町村	令和5年度以降の原単位
富良野市	し尿原単位:5.1 L/人・日(令和3年度実績より設定) 浄化槽汚泥原単位:2.0 L/人・日(直近10年間平均値)
上富良野町	し尿原単位:2.2 L/人・日(令和4年度実績より設定) 浄化槽汚泥原単位:2.1 L/人・日(直近10年間平均値)
中富良野町	し尿原単位:3.1 L/人・日(令和4年度実績より設定) 浄化槽汚泥原単位:1.4 L/人・日(直近10年間平均値)
南富良野町	し尿原単位:3.8 L/人・日(令和4年度実績より設定) 浄化槽汚泥原単位:2.3 L/人・日(直近10年間平均値)
占冠村	し尿原単位:5.4 L/人・日(令和4年度実績より設定) 浄化槽汚泥原単位:3.2 L/人・日(直近10年間平均値)

③推計方法

前項において推計した将来の汲み取り人口・浄化槽人口と、設定した原単位を用いて、将来におけるし尿と浄化槽汚泥の排出量を計測。計算式は下記のとおり。

$$\text{し尿排出量(KL/年)} = \text{汲み取り人口(人)} \times \text{し尿原単位(L/人・日)} \times \text{年間日数(日/年)} \times 10^{-3}$$

$$\text{浄化槽汚泥排出量(KL/年)} = \text{浄化槽人口(人)} \times \text{浄化槽汚泥原単位(L/人・日)} \times \text{年間日数(日/年)} \times 10^{-3}$$

※ し尿原単位と浄化槽原単位は表4の数値を使用。

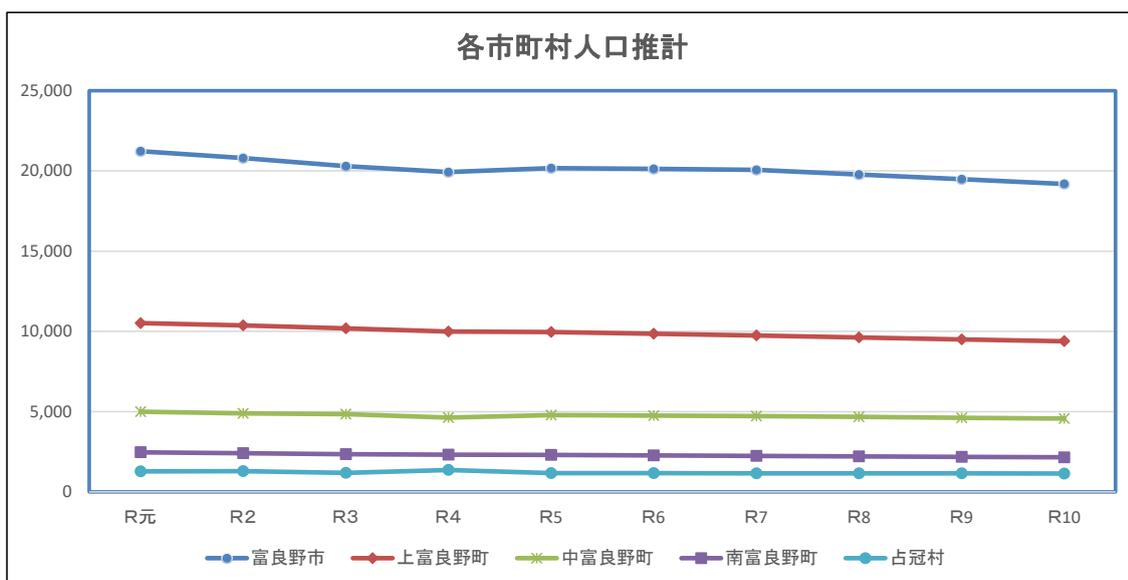
※ 年間日数は365日/年又は366日/年

④汲み取り人口・浄化槽人口推計

表7 各市町村人口推計

		R5	R6	R7	R8	R9	R10
富良野市	総人口	20,181	20,125	20,069	19,775	19,481	19,188
	汲み取り人口	1,574	1,570	1,565	1,542	1,520	1,497
	浄化槽人口	2,866	2,858	2,850	2,808	2,766	2,725
	人口割合 汲み取り人口	7.8%	7.8%	7.8%	7.8%	7.8%	7.8%
	浄化槽人口	14.2%	14.2%	14.2%	14.2%	14.2%	14.2%
上富良野町	総人口	9,967	9,856	9,745	9,626	9,507	9,387
	汲み取り人口	1,166	1,153	1,140	1,126	1,112	1,098
	浄化槽人口	1,296	1,281	1,267	1,251	1,236	1,220
	人口割合 汲み取り人口	11.7%	11.7%	11.7%	11.7%	11.7%	11.7%
	浄化槽人口	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%
中富良野町	総人口	4,784	4,755	4,725	4,673	4,622	4,570
	汲み取り人口	498	495	491	486	481	475
	浄化槽人口	1,650	1,640	1,630	1,612	1,595	1,577
	人口割合 汲み取り人口	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%
	浄化槽人口	34.5%	34.5%	34.5%	34.5%	34.5%	34.5%
南富良野町	総人口	2,304	2,277	2,250	2,219	2,188	2,158
	汲み取り人口	253	250	248	244	241	237
	浄化槽人口	415	410	405	399	394	388
	人口割合 汲み取り人口	11.0%	11.0%	11.0%	11.0%	11.0%	11.0%
	浄化槽人口	18.0%	18.0%	18.0%	18.0%	18.0%	18.0%
占冠村	総人口	1,173	1,168	1,162	1,156	1,151	1,145
	汲み取り人口	43	43	43	43	43	42
	浄化槽人口	426	424	422	420	418	416
	人口割合 汲み取り人口	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%
	浄化槽人口	36.3%	36.3%	36.3%	36.3%	36.3%	36.3%

※構成市町村の総人口数は第3次富良野生活圈一般廃棄物広域分担処理基本計画数値。



※R元～R4年度数値は実績値

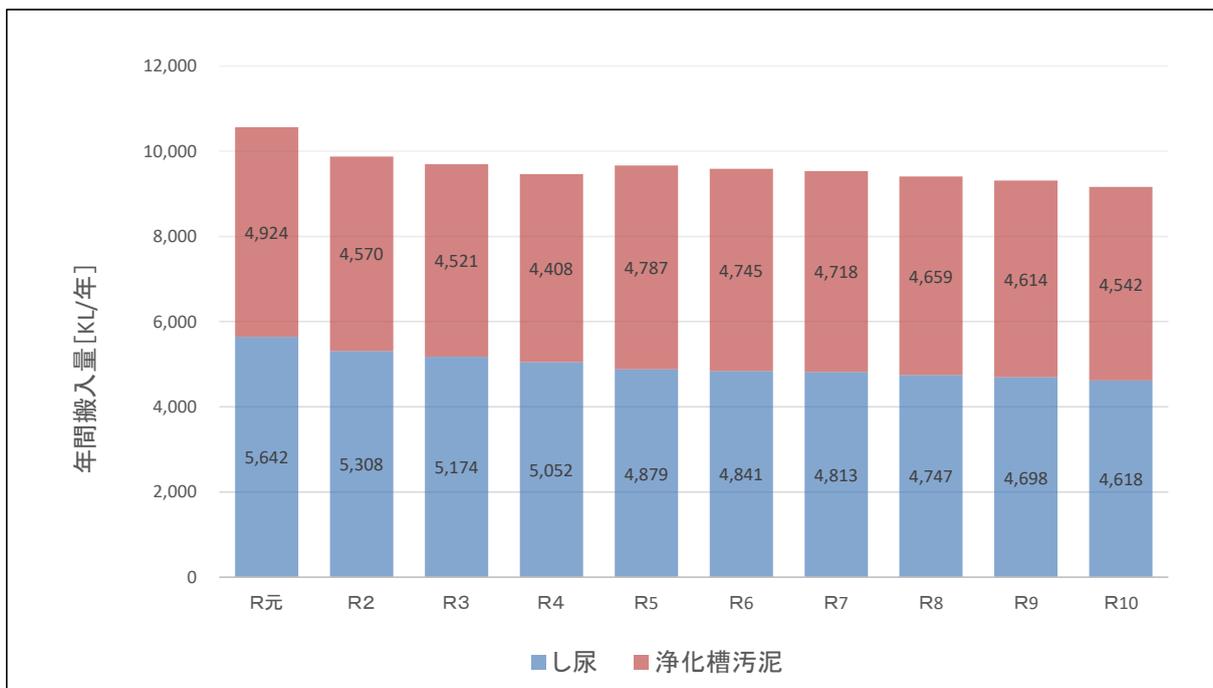
図6 各市町村人口推移(人)

⑤し尿・浄化槽汚泥量推計

表8 し尿・浄化槽汚泥の推計

			R5	R6	R7	R8	R9	R10
富良野市	搬入量	し尿	2,938	2,923	2,913	2,870	2,837	2,787
	kl/年	浄化槽汚泥	2,098	2,086	2,081	2,050	2,025	1,989
	原単位	し尿	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1
	L/人・日	浄化槽汚泥	2	2	2	2	2	2
上富良野町	搬入量	し尿	939	926	915	904	895	882
	kl/年	浄化槽汚泥	996	982	971	959	950	935
	原単位	し尿	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
	L/人・日	浄化槽汚泥	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
中富良野町	搬入量	し尿	565	560	556	550	546	537
	kl/年	浄化槽汚泥	845	838	833	824	817	806
	原単位	し尿	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1
	L/人・日	浄化槽汚泥	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
南富良野町	搬入量	し尿	352	347	344	338	335	329
	kl/年	浄化槽汚泥	349	344	340	335	332	326
	原単位	し尿	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8
	L/人・日	浄化槽汚泥	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3
占冠村	搬入量	し尿	85	85	85	85	85	83
	kl/年	浄化槽汚泥	499	495	493	491	490	486
	原単位	し尿	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4
	L/人・日	浄化槽汚泥	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2
富良野圏全体	搬入量	し尿	4,879	4,841	4,813	4,747	4,698	4,618
		浄化槽汚泥	4,787	4,745	4,718	4,659	4,614	4,542
	kl/年	合計	9,666	9,586	9,531	9,406	9,312	9,160

※計算式は『③推計方法』参照



※R元～R4年度数値は実績値

図7 し尿・浄化槽汚泥搬入量推移 (KL/年)

3. 生ごみ搬入量の推計

(1) 原単位の設定

生ごみ搬入量の推計は、第3次富良野生活圏一般廃棄物広域分担基本計画と整合を図りつつ推計を行う。

表9 構成市町村の生ごみ原単位の設定値

市町村	生ごみの原単位の設定値
富良野市	270g/人・日
上富良野町	154g/人・日
中富良野町	164g/人・日
南富良野町	211g/人・日
占冠村	435g/人・日

※第3次富良野生活圏一般廃棄物広域分担処理基本計画より、平成29年度～令和3年度における家庭系生ごみの原単位の平均と事業系生ごみの原単位平均の合計値。

(2) 生ごみ収集人口の推計

上富良野町においては、生ごみ収集人口を推計します。

直近5年間の行政区域内人口に対する生ごみ収集人口の割合は、83%程度で推移していることから、将来における生ごみ収集人口の割合は5年間平均値(83.3%)で設定。

表10 上富良野町における生ごみ収集人口実績

区分		H30	R1	R2	R3	R4	平均
上富良野町	行政区域内人口	10,639	10,518	10,380	10,188	9,990	
	生ごみ収集人口	8,834	8,752	8,641	8,508	8,329	
	生ごみ収集人口の割合	83.0%	83.2%	83.2%	83.5%	83.4%	83.3%

表11 生ごみ収集人口推計

(単位:人)

		R5	R6	R7	R8	R9	R10
行政区域内人口	富良野市	20,181	20,125	20,069	19,775	19,481	19,188
	うち、生ごみ収集人口	20,181	20,125	20,069	19,775	19,481	19,188
	上富良野町	9,967	9,856	9,745	9,626	9,507	9,387
	うち、生ごみ収集人口	8,303	8,210	8,118	8,018	7,919	7,819
	中富良野町	4,784	4,755	4,725	4,673	4,622	4,570
	うち、生ごみ収集人口	4,784	4,755	4,725	4,673	4,622	4,570
	南富良野町	2,304	2,277	2,250	2,219	2,188	2,158
	うち、生ごみ収集人口	2,304	2,277	2,250	2,219	2,188	2,158
	占冠村	1,173	1,168	1,162	1,156	1,151	1,145
	うち、生ごみ収集人口	1,173	1,168	1,162	1,156	1,151	1,145

(3) 生ごみ排出量の家庭系と事業系の比率
 家庭系・事業系の比率は直近3年間の平均値。

表12 生ごみ排出量の家庭系と事業系の比率

富良野市	生ごみ排出量の家庭系と事業系の比率			生ごみ原単位	270
	R2	R3	R4		
家庭系	66.0%	64.5%	61.4%	家庭系比率平均値	64.0%
事業系	34.0%	35.5%	38.6%	事業系比率平均値	36.0%
上富良野町	生ごみ排出量の家庭系と事業系の比率			生ごみ原単位	154
	R2	R3	R4		
家庭系	65.7%	65.1%	65.8%	家庭系比率平均値	65.5%
事業系	34.3%	34.9%	34.2%	事業系比率平均値	34.5%
中富良野町	生ごみ排出量の家庭系と事業系の比率			生ごみ原単位	164
	R2	R3	R4		
家庭系	76.0%	76.5%	77.2%	家庭系比率平均値	76.6%
事業系	24.0%	23.5%	22.8%	事業系比率平均値	23.4%
南富良野町	生ごみ排出量の家庭系と事業系の比率			生ごみ原単位	211
	R2	R3	R4		
家庭系	71.8%	73.8%	75.3%	家庭系比率平均値	73.6%
事業系	28.2%	26.2%	24.7%	事業系比率平均値	26.4%
占冠村	生ごみ排出量の家庭系と事業系の比率			生ごみ原単位	435
	R2	R3	R4		
家庭系	67.0%	63.6%	41.5%	家庭系比率平均値	57.4%
事業系	33.0%	36.4%	58.5%	事業系比率平均値	42.6%

(4) 生ごみ搬入量推計及び家庭系・事業系

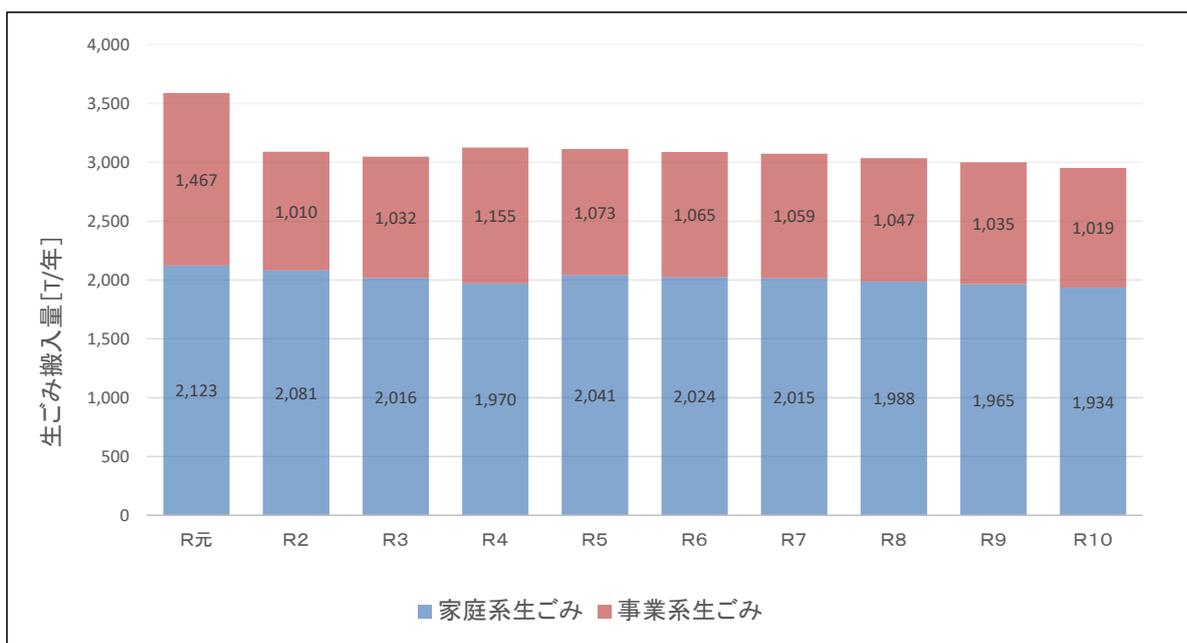
表13 生ごみ排出量家庭系・事業系内訳

(単位:t/年)

区分	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
富良野市	生ごみ排出量推計値	1,994	1,983	1,978	1,949	1,925	1,891
	うち、家庭系生ごみ	1,276	1,269	1,266	1,247	1,232	1,210
	うち、事業系生ごみ	718	714	712	702	693	681
上富良野町	生ごみ排出量推計値	468	461	456	451	446	440
	うち、家庭系生ごみ	307	302	299	295	292	288
	うち、事業系生ごみ	161	159	157	156	154	152
中富良野町	生ごみ排出量推計値	287	285	283	280	277	274
	うち、家庭系生ごみ	220	218	217	214	212	210
	うち、事業系生ごみ	67	67	66	66	65	64
南富良野町	生ごみ排出量推計値	178	175	173	171	169	166
	うち、家庭系生ごみ	131	129	127	126	124	122
	うち、事業系生ごみ	47	46	46	45	45	44
占冠村	生ごみ排出量推計値	187	185	184	184	183	182
	うち、家庭系生ごみ	107	106	106	105	105	104
	うち、事業系生ごみ	80	79	78	78	78	78
富良野圏全体	生ごみ排出量推計値	3,114	3,089	3,074	3,035	3,000	2,953
	うち、家庭系生ごみ	2,041	2,024	2,015	1,988	1,965	1,934
	うち、事業系生ごみ	1,073	1,065	1,059	1,047	1,035	1,019

※生ごみ排出量推計値(t/年) = 生ごみ収集人口(人) × 生ごみ原単位(g/人・日) × 年間日数(日/年) × 10⁻⁶

(5) 生ごみ搬入量推計及び家庭系・事業系



※R元～R4年度数値は実績値

図8 生ごみ搬入量推移(t/年)

4. 生ごみ堆肥関係

(1) 生産・出荷状況

(単位: m³)

年度	総繰越	生産量	出荷量	在庫量	備考	
R元	350	2,220	1,890	680	実績	農業者: 1,200円/m ³ 、個人: 100円/10ℓ
R2	680	2,021	2,151	550		農業者: 1,200円/m ³ 、個人: 100円/10ℓ
R3	550	1,779	1,829	500		農業者: 1,200円/m ³ 、個人: 100円/10ℓ
R4	500	2,411	2,161	750		農業者: 1,200円/m ³ 、個人: 100円/10ℓ
R5	750	1,630	1,845	535	見込	農業者: 1,300円/m ³ 、個人: 100円/10ℓ

(2) 堆肥分析結果(令和4年度平均値)

① 堆肥組成分

分析項目	単位	分析結果	性能基準	備考
水分	%	16.74	40%以下	
炭素率(C/N)		19.4	25以下	
カルシウム(石灰)(CaO)	%	4.32		
マグネシウム(苦土)(MgO)	%	0.31		
ナトリウム(Na ₂ O)	%	0.80		
硫黄(S)	%	0.30		
鉄(Fe)	%	1.07		
マンガン(Mn)	mg/kg	198		
亜鉛(Zn)	mg/kg	88		
銅(Cu)	mg/kg	32		
ホウ素	mg/kg	5.54		

② 有害成分

分析項目	単位	分析結果	性能基準	備考
ヒ素(As)	mg/kg	0.7	50ppm以下	
カドミウム(Cd)	mg/kg	0.5以下	5ppm以下	
水銀(Hg)	mg/kg	0.05未満	2ppm以下	
ニッケル(Ni)	mg/kg	11.98	300ppm以下	
クロム(Cr)	mg/kg	26.20	500ppm以下	
鉛(Pb)	mg/kg	1.26	100ppm以下	

③ 肥効成分

分析項目	単位	分析結果	性能基準	備考
窒素全量(N)	%	1.80		
りん酸全量(P ₂ O ₅)	%	1.16		
加里全量(K ₂ O)	%	0.95		

5. 環境衛生センター職員配置

(単位:人)

年度	所長	係長	主査	係員	合計	備考
H14	1	2	2	3	8	汚泥再生処理センター建設時
H15	1	1	1	3	6	汚泥再生処理センター竣工
H16	1	1	1	3	6	
H17	1	1		3	5	
H18	1	1		3	5	
H19	1	1		3	5	
H20	1	1		3	5	
H21	1	1		2	4	広域連合移行
H22	1	1		1	3	
H23	1	1		1	3	
H24	1	1		1	3	
H25	1	1		1	3	
H26	1	1		1	3	
H27	1	1		1	3	
H28	1	1		1	3	
H29	1	1		1	3	
H30	1	1		1	3	
R元	1	1		1	3	
R2	1	1		1	3	
R3	1	兼務		2	3	
R4	1	兼務		2	3	
R5	1	兼務		2	3	

◎公共串内牧場

1. 公共串内牧場職員体制

(単位:人)

年度	牧場業務課				牧場管理課		合計
	課長	牧場長	係員(再任用含む)	臨時職員	課長	臨時職員	
元	1		3	7	1	1	13
2	1		3	7	1	1	13
3	1		3	7	1	0	12
4	1		3	7	1	0	12
5	1		4	6	1	0	12

※職員再任用は、各年度1名

2. 公共串内牧場放牧開牧日数と平均預託日数 (単位:日)

	年度	開牧日数	平均預託日数
実績	元	161	130
	2	158	127
	3	153	122
	4	161	116
計画	5	159	120

※牧場放牧期間は、毎年5月20日頃から10月下旬ころまで予定

※平均預託日数とは、放牧期間中における1頭当たりの牧場預託平均日数

3. 公共串内牧場放牧利用頭数実績と計画 (単位:頭)

	年度	上富良野町	中富良野町	富良野市	南富良野町	占冠村	管内小計	管外小計	合計
実績	元	125	6	107	10	116	364	316	680
	2	141	6	78	5	107	337	402	739
	3	111	8	97	14	135	365	449	814
	4	93	5	222	16	122	458	259	717
計画	5	93	5	134	16	122	370	330	700
	6	120	10	330	16	147	623	266	889
	7	170	12	470	22	210	884	166	1,050
	8	170	12	470	22	210	884	166	1,050
	9	170	12	470	22	210	884	166	1,050
	10	170	12	470	22	210	884	166	1,050

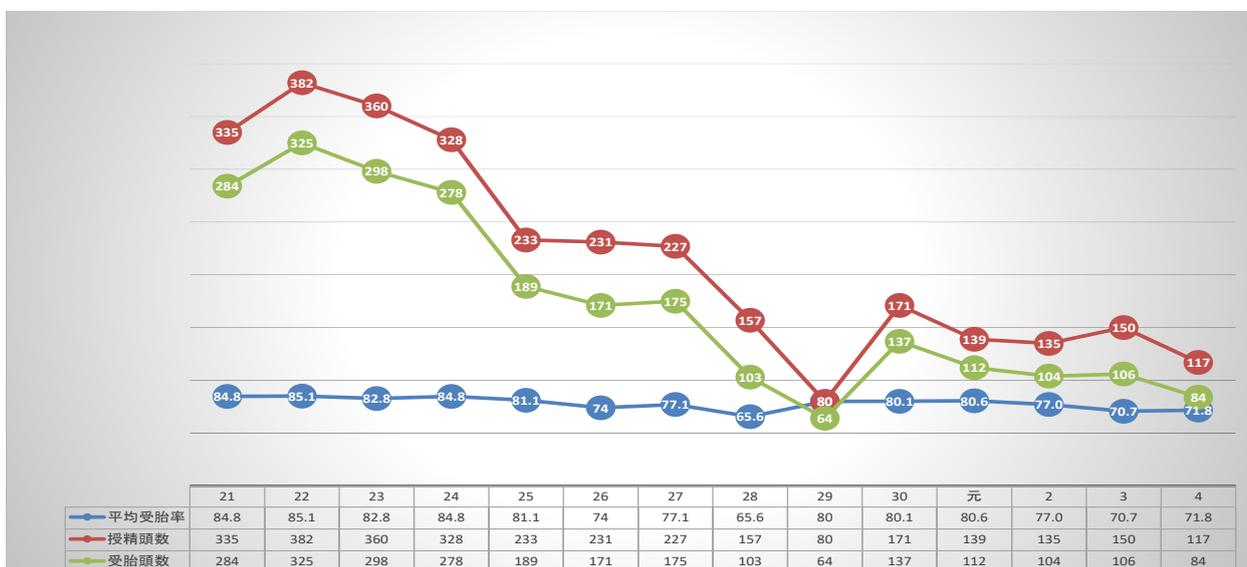
4. 公共串内牧場の乾草売払い実績 (単位:t)

(単位:t)

	年度	上富良野町	中富良野町	富良野市	南富良野町	占冠村	JAふらの	合計
実績	元	8.40	29.68	0	19.60	0	4.50	62.18
	2	0	20.16	0	6.70	0	4.50	31.36
	3	以降販売実績なし						

5. 人工授精の推移 (単位:%・頭)

(単位:%・頭)



6. 富良野管内乳牛・肉用牛飼養調査

	市町村	飼養者実件数	乳牛(成牛)		乳牛(育成・仔牛)		肉用(肥育)		肉用(繁殖)		総頭数	乳牛小計	肉牛小計
			飼養件数	飼養件数	飼養件数	飼養件数	飼養件数	飼養件数					
H30	上富良野町	29	950	15	509	14	9,225	3	1,087	13	11,771	1,459	10,312
	中富良野町	14	239	5	97	5	266	4	227	1	829	336	493
	富良野市	30	2,901	27	2,125	24	111	5	106	3	5,243	5,026	217
	南富良野町	5	224	3	136	4	2	2	29	2	391	360	31
	占冠村	12	269	2	171	2	0	0	417	11	857	440	417
	圏域合計	90	4,583	52	3,038	49	9,604	14	1,866	30	19,091	7,621	11,470

	市町村	飼養者実件数	乳牛(成牛)		乳牛(育成・仔牛)		肉用(肥育)		肉用(繁殖)		総頭数	乳牛小計	肉牛小計
			飼養件数	飼養件数	飼養件数	飼養件数	飼養件数	飼養件数					
R元	上富良野町	29	851	15	467	14	9,219	2	2,094	13	12,631	1,318	11,313
	中富良野町	14	249	6	96	5	490	5	222	6	1,057	345	712
	富良野市	29	3,023	21	2,074	24	131	4	107	4	5,335	5,097	238
	南富良野町	5	203	4	107	4	1	1	31	2	342	310	32
	占冠村	15	261	3	227	3	9	3	378	11	875	488	387
	圏域合計	92	4,587	49	2,971	50	9,850	15	2,832	36	20,240	7,558	12,682

	市町村	飼養者実件数	乳牛(成牛)		乳牛(育成・仔牛)		肉用(肥育)		肉用(繁殖)		総頭数	乳牛小計	肉牛小計
			飼養件数	飼養件数	飼養件数	飼養件数	飼養件数	飼養件数					
R2	上富良野町	28	821	15	512	14	9,175	4	1,517	12	12,025	1,333	10,692
	中富良野町	14	220	5	112	5	155	3	273	6	760	332	428
	富良野市	26	2,749	21	2,269	22	118	3	112	4	5,248	5,018	230
	南富良野町	5	216	4	117	4	1	1	28	3	362	333	29
	占冠村	13	269	3	228	3	9	3	384	10	890	497	393
	圏域合計	86	4,275	48	3,238	48	9,458	14	2,314	35	19,285	7,513	11,772

	市町村	飼養者実件数	乳牛(成牛)		乳牛(育成・仔牛)		肉用(肥育)		肉用(繁殖)		総頭数	乳牛小計	肉牛小計
			飼養件数	飼養件数	飼養件数	飼養件数	飼養件数	飼養件数					
R3	上富良野町	28	830	15	486	14	8,554	3	2,107	12	11,977	1,316	10,661
	中富良野町	13	201	5	112	5	118	2	313	6	744	313	431
	富良野市	25	2,976	20	2,305	18	121	4	111	4	5,513	5,281	232
	南富良野町	5	220	4	122	4	0	0	32	3	374	342	32
	占冠村	13	268	2	216	32	0	0	368	11	852	484	368
	圏域合計	84	4,495	46	3,241	73	8,793	9	2,931	36	19,460	7,736	11,724

	市町村	飼養者実件数	乳牛(成牛)		乳牛(育成・仔牛)		肉用(肥育)		肉用(繁殖)		総頭数	乳牛小計	肉牛小計
			飼養件数	飼養件数	飼養件数	飼養件数	飼養件数	飼養件数					
R4	上富良野町	27	800	14	495	13	10,040	3	1,397	11	12,732	1,295	11,437
	中富良野町	13	180	5	105	5	122	4	298	6	705	285	420
	富良野市	25	3,016	20	2,612	20	119	3	117	4	5,864	5,628	236
	南富良野町	5	210	4	133	4	0	0	45	3	388	343	45
	占冠村	14	286	3	232	3	1	1	315	11	834	518	316
	圏域合計	84	4,492	46	3,577	45	10,282	11	2,172	35	20,523	8,069	12,454

	市町村	飼養者実件数	乳牛(成牛)		乳牛(育成・仔牛)		肉用(肥育)		肉用(繁殖)		総頭数	乳牛小計	肉牛小計
			飼養件数	飼養件数	飼養件数	飼養件数	飼養件数	飼養件数					
平均	上富良野町	28	850	15	494	14	9,243	3	1,640	12	12,227	1,344	10,883
	中富良野町	14	218	5	104	5	230	4	267	5	819	322	497
	富良野市	27	2,933	22	2,277	22	120	4	111	4	5,441	5,210	231
	南富良野町	5	215	4	123	4	1	1	33	3	371	338	34
	占冠村	13	271	3	215	9	4	1	372	11	862	485	376
	圏域合計	87	4,486	48	3,213	53	9,597	13	2,423	34	19,720	7,699	12,020

※各年2月1日現在の数値

※各牛群の飼養件数は飼養者実件数の外数

◎消防本部・署・支署・消防団

1 消防団員数の状況

(令和5年4月1日現在)

市町村消防団名	分団数	条例団員定数	団員数
富良野消防団	5分団	180人	146人
上富良野消防団	3分団	55人	55人
中富良野消防団	3分団	55人	55人
南富良野消防団	4分団	70人	56人
占冠消防団	2分団	50人	37人
合計	17分団	410人	349人

2 消防車両

(令和5年4月1日現在)

署・支署名		消 防 車		救急車
本 部		指令車1台・広報連絡車1台	2台	—
富 良 野 市	消 防 署	タンク車1台・大型水槽車1台・化学車1台・ 救助工作車1台・指令車1台・広報車1台 指揮車1台・人員輸送車1台	8台	2台
	山部出張所	タンク車1・大型水槽車1台・指令車1台	3台	1台
	分 団	ポンプ車8台・タンク車2台	10台	—
上富良野町	消 防 署	タンク車1台・大型水槽車1台 高所救助作業車1台・雪上車1台 指令車1台・連絡車1台・広報車1台	7台	2台
	分 団	ポンプ車2台・タンク車1台 防災活動車1台・小型ポンプ積載車1台	5台	—
中富良野町	消 防 支 署	タンク車1台・大型水槽車1台 指令車1台・連絡車1台・人員輸送車1台	5台	1台
	分 団	ポンプ車3台	3台	—
南富良野町	消 防 署	タンク車1台・大型水槽車1台 連絡車1台・指令車1台	4台	1台
	分 団	ポンプ車1台・タンク車3台・人員搬送車1台	5台	—
占 冠 村	消 防 支 署	タンク車1台・指揮広報車1台	2台	2台
	分 団	ポンプ車1台・タンク車1台 小型動力ポンプ付積載車1台 大型水槽車1台・資機材搬送車1台	5台	—
合 計			59台	9台

3. 構成市町村別5年間火災発生状況

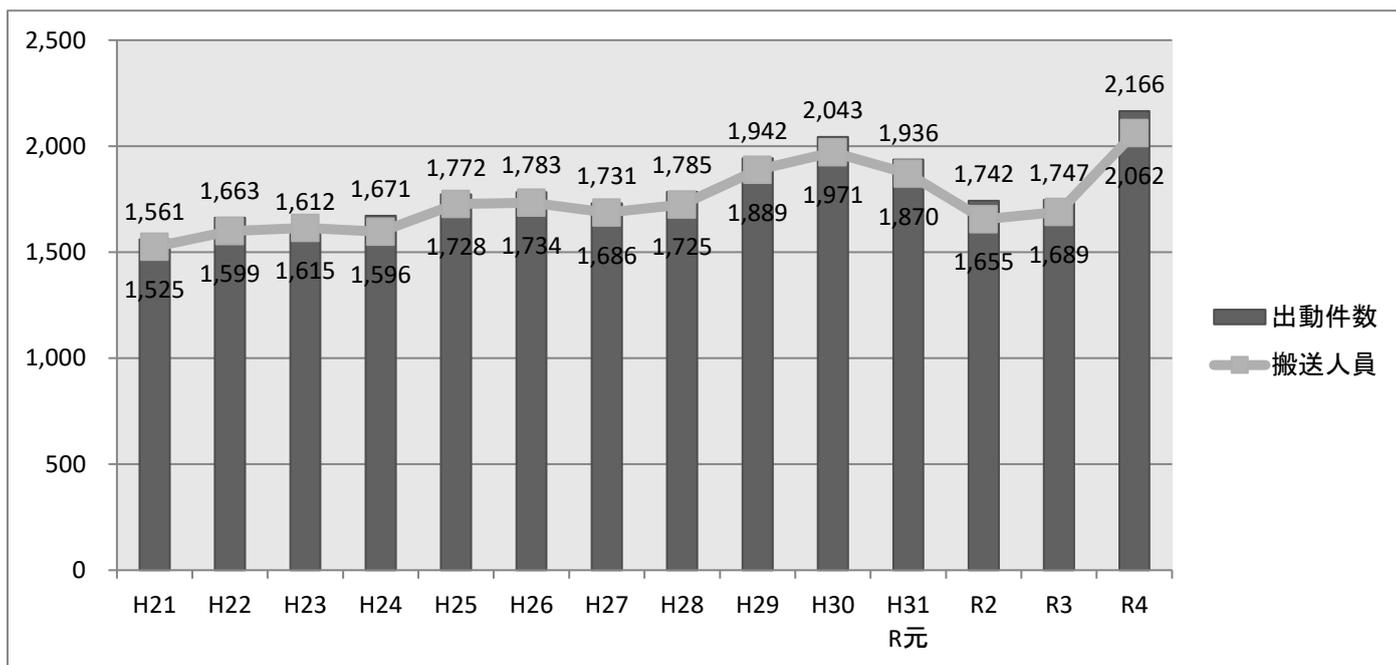
市町村別		年別	平成30年	平成31年 令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
富良野市	火災件数(件)		7	14	21	9	10
	火災種別	建物火災	2	8	16	2	8
		林野火災					
		車両火災	4	3	2	1	
		その他火災	1	3	3	6	2
損害額(千円)		673	21,203	80,645	16,476	80,672	
上富良野町	火災件数(件)		5	6	2	5	1
	火災種別	建物火災	2	3	2	2	1
		林野火災				1	
		車両火災	2	1			
		その他火災	1	2		2	
損害額(千円)		2,441	12,054	25,270	3,184	100	
中富良野町	火災件数(件)		2	12	7	8	3
	火災種別	建物火災	2	5	2	3	1
		林野火災					
		車両火災		4	2	3	1
		その他火災		3	3	2	1
損害額(千円)		8,437	61,205	25,959	4,550	104	
南富良野町	火災件数(件)		5	4	2	1	3
	火災種別	建物火災	2	1	2	1	2
		林野火災					
		車両火災	2	2			1
		その他火災	1	1			
損害額(千円)		4,385	6,344	2,882	25	1,737	
占冠村	火災件数(件)		4	1	0	4	1
	火災種別	建物火災	2			1	
		林野火災					
		車両火災	2			2	1
		その他火災		1		1	
損害額(千円)		478	0	0	1,251	76	
合計	火災件数(件)		23	37	32	27	18
	火災種別	建物火災	10	17	22	9	12
		林野火災				1	
		車両火災	10	10	4	6	3
		その他火災	3	10	6	11	3
損害額(千円)		16,415	100,806	134,756	25,486	82,689	

4. 年別救急出動件数の推移

	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年	
	出動件数	搬送人員								
富良野	755	752	803	787	817	822	804	791	890	879
上富良野	416	398	459	442	410	397	434	407	433	421
中富良野	152	148	165	153	168	178	201	183	181	168
南富良野	100	96	108	92	87	84	94	87	122	122
占冠	138	131	128	125	130	134	138	128	146	138
合計	1,561	1,525	1,663	1,599	1,612	1,615	1,671	1,596	1,772	1,728

	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
	出動件数	搬送人員								
富良野	867	852	860	839	879	867	909	891	1,004	987
上富良野	464	455	432	438	449	444	472	477	506	488
中富良野	182	166	192	176	165	155	205	185	203	192
南富良野	120	106	100	100	111	97	120	120	109	105
占冠	150	155	147	133	181	162	236	216	221	199
合計	1,783	1,734	1,731	1,686	1,785	1,725	1,942	1,889	2,043	1,971

	平成31年・令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員
富良野	932	908	845	817	842	824	1,026	1,000
上富良野	488	476	479	459	534	520	569	539
中富良野	193	186	180	159	157	149	227	213
南富良野	107	105	104	96	92	85	145	139
占冠	216	195	134	124	122	111	199	171
合計	1,936	1,870	1,742	1,655	1,747	1,689	2,166	2,062

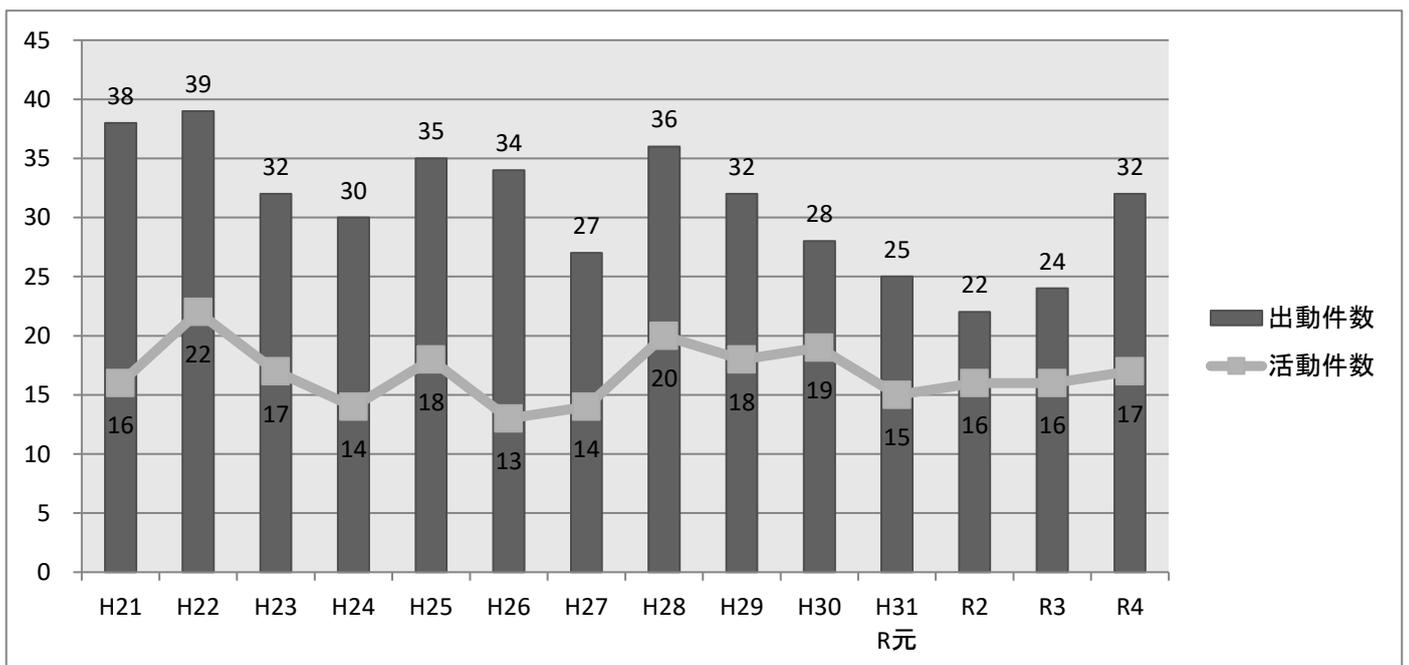


5. 年別救助出動件数の推移

	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年	
	出動件数	活動件数								
富良野	19	6	14	3	20	9	17	5	21	9
上富良野	7	6	12	8	4	3	9	5	7	6
中富良野	3	2	5	5	0	0	3	3	3	3
南富良野	5	2	2	2	5	3	1	1	4	0
占冠	4	0	6	4	3	2	0	0	0	0
合計	38	16	39	22	32	17	30	14	35	18

	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
	出動件数	活動件数								
富良野	18	7	16	5	13	5	15	4	11	7
上富良野	12	4	6	4	13	5	11	8	9	6
中富良野	2	0	3	3	3	3	0	0	4	2
南富良野	1	1	0	0	4	4	1	1	3	3
占冠	1	1	2	2	3	3	5	5	1	1
合計	34	13	27	14	36	20	32	18	28	19

	平成31年・令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	出動件数	活動件数	出動件数	活動件数	出動件数	活動件数	出動件数	活動件数
富良野	16	8	12	8	12	7	17	9
上富良野	7	5	6	6	5	3	7	3
中富良野	1	1	0	0	2	2	3	2
南富良野	0	0	3	1	5	4	4	2
占冠	1	1	1	1	0	0	1	1
合計	25	15	22	16	24	16	32	17



◎学校給食センター

1. 学校給食喫食数

(単位:人)

区 分		児童生徒数				教員数	合 計
		小学校	中学校	義務教育学校	計		
富良野 学校給食センター	H31	1,299人	686人	6人	1,991人	341人	2,338人
	R5	1,052人	615人	44人	1,711人	302人	2,046人
	増減	▲ 247人	▲ 71人	38人	▲ 280人	▲ 39人	▲ 292人
富 良 野 市	H31	1,007人	518人	0人	1,525人	228人	1,753人
	R5	814人	467人	33人	1,314人	186人	1,533人
	増減	▲ 193人	▲ 51人	33人	▲ 211人	▲ 42人	▲ 220人
中富良野町	H31	263人	153人	0人	416人	87人	503人
	R5	205人	131人	0人	336人	81人	417人
	増減	▲ 58人	▲ 22人	0人	▲ 80人	▲ 6人	▲ 86人
占 冠 村	H31	29人	15人	6人	50人	26人	82人
	R5	33人	17人	11人	61人	35人	96人
	増減	4人	2人	5人	11人	9人	14人
上富良野 学校給食センター	H31	556人	274人	0人	830人	88人	918人
	R5	458人	245人	0人	703人	88人	791人
	増減	▲ 98人	▲ 29人	0人	▲ 127人	0人	▲ 127人
南富良野 学校給食センター	H31	89人	49人	0人	138人	46人	184人
	R5	114人	36人	0人	150人	44人	194人
	増減	25人	▲ 13人	0人	12人	▲ 2人	10人
合 計	H31	1,944人	1,009人	6人	2,959人	475人	3,440人
	R5	1,624人	896人	44人	2,564人	434人	3,031人
	増減	▲ 320人	▲ 113人	38人	▲ 395人	▲ 41人	▲ 409人

2. 学校数・学級数・配送車両数

区 分		学校数				学級数	配送車両数
		小学校	中学校	義務教育学校	計		
富良野 学校給食センター	H31	14校	8校	1校	23校	168学級	7台
	R5	12校	6校	2校	20校	139学級	6台
	増減	▲ 2校	▲ 2校	1校	▲ 3校	▲ 29学級	▲ 1台
富 良 野 市	H31	9校	6校	0校	15校	119学級	4台
	R5	7校	4校	1校	12校	97学級	4台
	増減	▲ 2校	▲ 2校	1校	▲ 3校	▲ 22学級	0台
中富良野町	H31	4校	1校	0校	5校	40学級	2台
	R5	4校	1校	0校	5校	33学級	1台
	増減	0校	0校	0校	0校	▲ 7学級	▲ 1台
占 冠 村	H31	1校	1校	1校	3校	9学級	1台
	R5	1校	1校	1校	3校	9学級	1台
	増減	0校	0校	0校	0校	0学級	0台
上富良野 学校給食センター	H31	3校	1校	0校	4校	30学級	2台
	R5	3校	1校	0校	4校	29学級	2台
	増減	0校	0校	0校	0校	▲ 1学級	0台
南富良野 学校給食センター	H31	2校	1校	0校	3校	17学級	1台
	R5	2校	1校	0校	3校	22学級	1台
	増減	0校	0校	0校	0校	5学級	0台
合 計	H31	19校	10校	1校	30校	215学級	10台
	R5	17校	8校	2校	27校	190学級	9台
	増減	▲ 2校	▲ 2校	1校	▲ 3校	▲ 25学級	▲ 1台

3. 給食費単価

区 分		小学1・2年生	小学3～6年生	中学生
富良野学校給食センター	H31	255円	260円	315円
	R5	275円	280円	335円
	増減	20円	20円	20円
上富良野学校給食センター	H31	260円		306円
	R5	280円		330円
	増減	20円		24円
南富良野学校給食センター	H31	243円		298円
	R5	243円		298円
	増減	0円		0円

4. 学校給食供給人員の推移と今後の推計

年度	児童生徒数 (人)					教職員数 (人)					供給総人員 (人)					5市町村 合計						
	富良野学校給食センター					富良野学校給食センター					富良野学校給食センター											
	富良野市	中富良野町	占冠村	計		富良野市	中富良野町	占冠村	計		富良野市	中富良野町	占冠村	計	上富良野町		南富良野町					
H 21	2,164	503	82	2,749	1,007	221	72	36	354	98	46	246	246	72	36	246	575	118	3,103	1,105	267	4,475
22	2,074	490	82	2,646	993	209	69	33	348	93	46	246	246	69	33	246	559	115	2,994	1,086	255	4,335
23	2,041	483	77	2,601	966	198	86	32	372	92	47	254	254	86	32	254	569	109	2,973	1,058	245	4,276
24	1,977	466	76	2,519	945	194	89	33	397	93	47	275	275	89	33	275	555	109	2,916	1,038	241	4,195
25	1,907	445	74	2,426	951	185	82	40	379	82	45	257	257	82	40	257	527	114	2,805	1,033	230	4,068
26	1,845	442	80	2,367	953	182	83	38	355	83	38	234	234	83	38	234	525	118	2,722	1,036	220	3,978
27	1,752	432	78	2,262	907	171	81	39	352	83	44	232	232	81	39	232	513	117	2,614	990	215	3,819
28	1,685	431	68	2,184	875	170	80	38	346	84	40	228	228	80	38	228	511	106	2,530	959	210	3,699
29	1,661	430	55	2,146	847	161	83	39	355	82	39	233	233	83	39	233	513	94	2,501	929	200	3,630
30	1,577	422	56	2,055	842	148	85	33	349	84	40	231	231	85	33	231	507	89	2,404	926	188	3,518
R1(31)	1,525	416	50	1,991	830	138	87	26	341	88	46	228	228	87	26	228	503	76	2,332	918	184	3,434
2	1,483	404	49	1,936	802	134	81	26	323	92	42	216	216	81	26	216	485	75	2,259	894	176	3,329
3	1,422	379	49	1,850	760	145	81	26	310	91	40	203	203	81	26	203	460	75	2,160	851	185	3,196
4	1,371	343	61	1,775	710	147	82	35	308	88	44	191	191	82	35	191	425	96	2,083	798	191	3,072
5	1,314	336	61	1,711	703	150	81	35	302	88	44	186	186	81	35	186	417	96	2,013	791	194	2,998
6	1,280	328	58	1,666	694	156	81	35	302	88	44	186	186	81	35	186	409	93	1,968	782	200	2,950
7	1,269	324	55	1,648	674	158	81	35	302	88	44	186	186	81	35	186	405	90	1,950	762	202	2,914
8	1,217	314	60	1,591	652	160	81	35	302	88	44	186	186	81	35	186	395	95	1,893	740	204	2,837
9	1,183	305	64	1,552	617	158	81	35	302	88	44	186	186	81	35	186	386	99	1,854	705	202	2,761
10	1,148	304	66	1,518	589	157	81	35	302	88	44	186	186	81	35	186	385	101	1,820	677	201	2,698

- (注) 1. 各年度5月1日現在の人員
2. R5年度以降は、R5年4月各教育委員会に照会した数値
3. 教員数はR5の数値を参考に将来推計に反映